

令和7年度第12回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和8年3月27日（金）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 林田新也
委員 西本直美
委員 鷹木 愛
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 洲上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
末永 舞 課長
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 衛藤 剛 主幹
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島 栄治 教育長

ただいまから令和7年度第12回教育委員会議3月定例会を始めます。よろしく申し上げます。

開会にあたりまして、卒業証書授与式へのご参加ありがとうございました。

やはり気になるのが何名かの欠席者です。今年はどれくらいいるかと思っていました。是非、卒業式典の場は、子ども達に経験してもらいたいとは感じています。

中学校などは、送辞・答辞を聴きながらじっくりと感動し、思いがこみ上げている子ども達の姿を見たいなと思ったところです。今後、校長先生方とも相談をしながら進めていこうと思います。

それでは会議を進めていきたいと思います。

最初に、会議録の署名者の指名ですが本日は鷹木委員、西本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？

<両委員、了承>

よろしく申し上げます。

では続きまして、前回会議録の承認ですが、事前にお配りしいた議事録にご意見やご訂正等はありませんでしょうか？

<全委員、異議無し>

ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたものとします。

続けて日程1、教育長報告を行います。

3月2日 庁議。午後からインターン学生への講話。今回は3名が来られて2名が教職員免許を取得したいということでした。私は教育系の大学に通いましたので同じ年頃の頃は教員になるものと思って自分の将来設計など特に何もしていませんでしたが、現代の大学生は入学した時点で、卒業するときの自分の姿、その後の生き方を考えているようです。私達の年代と全く違うのは、私達は就職を永久就職、つまり、その仕事をずっとするものという発想ですが、現代の大学生は、とりあえず大学を卒業したら一つの職業を経験してみて、もう一度考えて職業を見直すという意見を聞きましたので、やはり考え方が違うなど思いました。学生の間の一つの職業を一生の仕事と決めるより、様々な面で自分を伸ばしていき、方向をどんどん変えていく。そのような意味で、職業に関してのキャリア教育をしなければならないと感じる場面でした。

3月3日 市校長会。卒業証書授与式・公立高校入試に向けてインフルエンザ対策などのお話しをしました。初任者実践報告会でのことというのは、私がお話ししたつもりでしたが、受け止めている方は非常に少ない。私も記憶に残るような話をしなければならないと反省はしましたが、人間の記憶に残すには途中でもう1回、同じお話をしなければならないと感じました。

次に、不祥事防止について。報道発表もありまして、歓送迎会等飲酒の機会も増えるシーズンになりますので、校長先生方と繰り返し、諦めず、粘り強く伝えていきたいと思います確認をしたところです。

続きまして年度末の小中連携についてですが、先生達だけでなく、こども達

に共通実践の振り返りをする意識をさせて欲しいとお伝えしました。

次に4月から、共通実践の伝言ゲームをしないための学年集会、全校集会、オリエンテーションの計画をしっかりと立てるようにお伝えしています。現在、山田先生にお願いをして、各学校の生活等の仕上がり状況と、事前に4月のオリエンテーションをどれぐらい計画しているか調査をかけています。

事故および不祥事防止について、文書関係の保管、引き継ぎ、指導要録や出席簿の公募紛失等がよく起こりがちです。そのあたりの管理をしっかりとしてくださいとお願いしました。

では行事に戻ります。

3月6日 菊池支援学校卒業証書授与式。高等部ですが、今回、市内関係の卒業生は全部で3名でした。3名のうち2名が合志市内の支援事業所への入所が内定しており、良かったと思います。1名は就労が難しいため、在宅でということでご説明がありました。今後も就労支援施設が合志市の中で順調に稼働していただけることを私も見ていきたいと思います。

3月7日 中学校卒業式。卒業生の答辞で関係者の方が泣いておられたのが印象的でした。やはり思い入れがあるのだろうと思いました。見ていてとても良い光景でした。卒業生の様子は、規律のある厳粛な式だったと実感したところでした。

同日午後、コミュニティ学習発表会。その後、ヴィーブルこども劇団第22回公演。

3月11日 開放こども会の学習会。閉校式でした。

3月12日 臨時校長会。校長先生方へ教職員内示を行いました。

3月16日 庁議。

3月17日 第3回文化芸術自主事業実行委員会。本年度の総括と、次年度へ向けての計画を協議しました。

3月19日 厨房プロポ選定委員会。新設する給食センターに入れる調理機械担当をどの会社にするかの選定です。大学の先生や調理員の方など詳しい方に選定委員になっていただきました。このプロポーザルの結果、日本調理器という業者に決定しました。

3月23日 小学校卒業証書授与式。教育委員会からの告辞で私は10年後20年後には学校の先生として、20年後、30年後には保護者として、30年後40年後には地域の応援団として小学校に帰ってきてくださいとお話ししました。

3月24日 社会教育委員会議及び三つの木の家自主事業実行委員会。この事業の中でクリエイター塾があります。これは予算も割いているし、全国的には知名度がありますが、市内での知名度不足が見受けられます。全国的には全国最優秀表彰を受けたので、市民の方にもっと周知していかなければならないと思います。

以上、私のご報告ですが、何かご質問、ご意見等はありませんか？

<質問無し>

では、議題に移ります。

最初に合志市教育委員会事務局組織規則の一部改正について事務局から説明をお願いします。

○衛藤 剛 生涯学習課主幹

私から合志市教育委員会事務局組織規則の一部改正について説明いたします。

第2条スポーツ振興班の次に施設管理班を加えます。これは令和8年4月1日から、生涯学習課に新たに施設管理班が組織されるため、施設規則の一部改正を行うものでございます。説明は以上です。

○中島栄治 教育長

この規則改正の狙いは何ですか？

○衛藤 剛 生涯学習課主幹

現在、生涯学習課では各市民センター、三つの木の家、マンガミュージアム、また市営グラウンド、各種体育館の管理しております。社会教育施設につきましては、生涯学習班で、また社会体育施設についてはスポーツ振興班で管理を続けてまいりました。

一方で各班では、施設ハード面の管理とあわせて、ソフト事業も多数担当し

ており、各種事業を執行することで精一杯になっている面がございました。

今回、施設管理班を設けることで、中長期的に生涯学習施設の維持管理計画を作っていくこと、また集中的に施設長寿命化に取り組んでいくことを目的として班を新設したものです。以上です。

○中島栄治 教育長

これまでハード面・ソフト面両方を2班体制で行っていましたが、ハード面に関して一つの班を設けることで、ハード・ソフト両面の事業を充実させようという改正になります。

この規則の改正について、ご承認いただけますでしょうか？

<全委員、了承>

ありがとうございました。

では続いて、合志市立小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

○衛藤 剛 生涯学習課主幹

合志市小学校及び中学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

こちらは令和8年2月26日から、生涯学習施設のオンラインによる予約が始まりました。それに合わせまして、学校開放に関する規則の一部改正を行うものでございます。説明は以上です。

○中島栄治 教育長

改正内容は具体的にどのようなものですか？

○衛藤 剛 生涯学習課主幹

今まで学校施設開放につきましては、規則の中で使用しようとする日の2ヶ月前から7日前までに、校長の意見を聞いて教育委員会が別に定める期間内に許可を出すという運用をしておりました。

しかし、実態として各学校でばらつきがありましたので、今回の公共予約システムについては、各学校の定める期間で申し込めるような形で修正をしてお

ります。また「学校長の許可を得て」という部分につきましては、今後オンライン予約システムでの申請のみになりますので、合志市公共施設予約システムの運用に関する規則に基づいて申し込んでもらうよう改正をしているところです。

○中島 栄治 教育長

このことについて何かご質問、ご意見等ありませんか。

<全委員、異議無し>

ありがとうございます。

続きまして令和7年度合志市教育委員会学校教育努力目標の具体的数値達成値について、事務局より説明をお願いします。

○渊上佳宏 教育審議員

学校教育努力目標の具体的数値達成値の平均を出しております。

各学校はそれぞれに市の目標を受け、学校の実態に応じて目標を立てます。必ずしも市の目標に達していないからということではなく、それぞれの学校の目標に対し、実際に目標達成したかというところで各学校は評価しているところです。

学力関係は、実際には県学調や全学調の結果を見れば本市は悪くないのですが、今回の結果ではもう少し伸びしろがあるのかなと思います。

図書については、特に小学校は良い結果です。

メディア時間について目標よりも下回る結果があります。

「今のクラスが好き」「近所の人に挨拶している」の項目は目標よりも高い数値が出ており、特に夢プロに直接関係するところについては非常に良い結果です。夢プロの結果がでていえると思います。

タブレット端末の利用については、中学校が数値は良いだろうと思っていましたが、小学校が非常に頑張っており、目標の50%をクリアしています。中学校は目標値70%という高い数値目標ではありましたが、あとひと頑張りということで、タブレット端末も変わりますので、今後に期待したいところです。

最大の課題は学校管理規則第28条の2第2項に抵触する教職員数ですが、なかなか改善しておりません。とりわけ中学校は厳しいです。来年度は良い数値になるように取り組んでいきたいと思っていますところです。

説明は以上です。

○中島栄治 教育長

この抵触している数値の単位は何ですか？

○淵上佳宏 教育審議員

単位は人数です。小学校は1.6人、中学校は5.8人の抵触者が居るという事です。簡単に言いますと、ひと月あたり80時間以上の時間外勤務をしている職員がこれだけいるという事です。

○中島栄治 教育長

過労死ラインは月80時間ですよ？

○淵上佳宏 教育審議員

中学校は部活動があるので、どうしても数字は大きくなります。部活動が地域展開になっていき、土日は原則として業務に算入しなくなれば、小学校の数字に近くなってくるかなとは思いますが。

○高本孝一 教育委員

算入しなくなればとのことですが、外部指導者がいない場合は教員が一般人として指導することになります。数字は改善しますが、実態は変わらないのではないかとも思います。

○淵上佳宏 教育審議員

部活動については、教えたいという熱意があって指導者となる教員もありますし、なり手がおらず仕方なく指導者となる方もいます。地域展開となる事で報酬が支払われる点が多少変わるくらいです。

○中島栄治 教育長

今後の先生方の働き方改革で、一つは通常業務の人手不足をどうするかもあります。本市のような大規模校には複数の業務支援員を2名配置してもらいな

ど要望していくなどを私達も考えていかなければなりません。

学校教育努力目標の具体的推進について他にご意見、ご質問等ありませんか。

<特に質問無し>

では続いて、令和7年度合志市教育委員会重点取組等の評価についてお願いします。

○ 淵上佳宏 教育審議員

これは合志市重点取り組み等の評価項目ごとに一つ一つ評価して、その平均をとったものです。

これは校長が自ら評価する根拠を持って評価した平均ですので、若干、校長先生によって評価の甘辛があります。

前期評価よりも後期の方が明らかに数字的には伸びていますので、各学校で成果が出ていると思いますし、重点取り組みの「学年部組織を中心とした教育指導の充実」は3.75という高い数字です。これは学校組織的な取り組みができていうことですので、重点取り組みの「2学期制を生かしたこどもと向き合う時間の充実度」は3.58ですので、2学期制もかなり定着し、その意図、目的に沿った取り組みができつつあると思います。重点取り組みの「チームとしての学校を実現するための組織対応と人材育成」が3.58で良い数字が出ていると思います。

それから、具体的実践項目の「小学校の教科担任制・交換授業の取組と中学校のローテーション担任の取組」についても3.5ということで良い数字が出てます。

また、具体的実践項目「豊かな心の育成」につきましても、ほとんどが良い結果で、市全体として非常に良い取り組みができています。

全体として見ると、生徒指導も落ち着いており、学校が荒れて授業が成立しないとか、他市町で見受けられるような事案は合志市では見られません。学校として豊かな心の育成のところが非常に効果が出ているという表れだと思います。校長先生自身もそういう自覚を持っておられると思います。

ただ、たくましい身体の育成の項目で、小中連携による保健体育の授業交流

になるんですが、やはり部活動に関係してきます。この部分は少し厳しい結果です。以上です。

○中島栄治 教育長

以上説明がありました。何かご意見等ございませんか？

○高本孝一 教育委員

学校訪問で授業参観をし、リーダー的学年主任が居る学年は連携できていると思いますし、成果も上がっているなど思っています。一方でそのような先生が居ない学年は先生方の連携にまだ課題があったように思います。子ども達が充実した教育を受けられるよう、各学校で連携を深めてもらえればと思いましたが、この課題に対応するため、私達も若い先生達を育成するのも大切ですが、同時にベテラン職員の指導力を向上させる研修等も重要かと思いました。他校の成功例に学ぶなどしていただきたいと思えます。というのも、ベテラン職員の方は長年経験されていますので、その経験値からくる現状でいいと思っている方が見受けられ、その下で働いている若い先生達が苦勞されてる。最終的には子ども達にその影響がありますので。

○中島栄治 教育長

現実の問題として、毎年新大卒で、昨日までは大学生だった人が、4月1日からすぐに先生と呼ばれ、何十年のベテラン教職員と同じ仕事をしなければならぬ。その経験値の少なさからくるものもあります。本来、全部の教職員を底上げすることが必要と思うのですが、中心となる先生はせめて学年に1人いて、そこがチームとして機能するように、私もチェックしていきたいと思っています。

それが本市でお願いしている小学校高学年になったときの教科担任制の実施でもあり、毎年クラス替えをする、そして先生方の校内人事に関しても、原則持ち上がりの考えは持たず、持ち上がる人が3分の1、それから3分の1は違う学校や別の学年から、前の学年に残っていただいた方が3分の1ということを行い、子ども達も6年間の間に信頼できる先生が生まれてきて、保護者の方も相談できる先生が学校にいるというような、組織力で本市は考えていこうと思っています。私も4月から校長先生方にしっかり話をし、今後も進めていきたいと思えます。

では続きまして、報告事項に移ります。

○ 淵上佳宏 教育審議員

令和8年4月の行事予定についてご説明します。

4月1日 定期異動教職員及び新規採用教職員辞令交付式。委員様方のご出席をお願いします。

4月14日 市校長会議。

4月24日 第1回教育委員会議。

4月28日 学校評議員委嘱状交付式。

次に教育事務所関係です。

4月1日 辞令交付式。

4月14日 管内教育長会議。

4月15日 管内校長会議。

4月27日 第1回管内四者人権同和教育研修会。

4月30日 管内教育長会議。

次に市内学校関係です。

4月8日 小中学校始業式。

4月9日 小中学校入学式。

4月21日 全学調の実施期間開始。

以上です。

○ 中島栄治 教育長

よろしいでしょうか？

次回の教育委員会議は4月24日でよろしいでしょうか？

○ 鷹木 愛 教育委員

その日は西南中の授業参観になっておりますので、欠席とさせていただきます

よろしいでしょうか。

○中島栄治 教育長

承知しました。お伝えしなければならない事項や資料は、担当からお知らせします。

では続きまして、その他に移ります。

生徒指導について担当から説明をお願いします。

○佐渡絢子 指導主事

2月末現在での長期欠席者数は370人、不登校者数が301人となっております。

内訳については、小学生はプラス10人の全体120人、中学生はプラス14人の全体で181人。ただ、直近2ヶ月連続してひと月の欠席が7日未満の児童生徒も60人ぐらいおり、回復傾向にあるこども達も沢山おります。

不登校傾向は2月末現在で307人、小学生がプラス6人の86人、中学生はプラス35人の221人になります。

民間施設等利用児童生徒は、変更はありません。

新しく熊本クリスチャンインターナショナルスクールを視察に行き、教育委員会内で協議を行い、出席扱いと認めることとなりました。4月開校ですので、4月から認めることとなります。

教育支援センターについては変更ありません。

いじめの認知件数について2月新規はありませんので変更ありません。

以上です。

○中島栄治 教育長

スタート時点で学校に登校できるこどもは何名くらいいますか？

○佐渡絢子 指導主事

教育支援センターを利用しているお子さんは一旦学校へ登校してもらうように話していますが、既に教育支援センターへの津港を希望しているこどももい

ます。学校には、年度末になかなか学校に登校できていない児童生徒のご家庭と面談をお願いしており、4月からの利用の仕方などの教育相談を行うようにお願いしています。

○中島栄治 教育長

わかりました。では、よろしいでしょうか？

続きまして、令和8年第1回市議会定例会報告についてお願いします。

○牧野淳一 教育部長

令和8年第1回合志市議会定例会教育委員会関係をご説明します。

今回の議会につきましては1月29日から2月25日の期間で開催されております。

教育委員会関係の議題については議案第12号「合志市民グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について」議案第13号「合志市立小中学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」議案第14号「市立学校運動場夜間照明施設条例の一部を改正する条例の制定について」議案第15号「令和7年度合志市一般会計補正予算第11号の決定について」議案第23号「令和8年度合志市一般会計予算の決定について」の6本を上程しております。

私からは一般質問関係について説明をいたします。

今回、教育委員会関連については5人の市議から質問がっております。

まず、大塚議員です。学校でのデジタル採点システムの導入について質問がっております。

デジタル採点システムについては、紙の答案用紙をスキャナーや複合機などで画像化し、パソコンやタブレットといったデジタル端末を用いて採点するシステムになります。教職員の負担軽減のためにも導入していただきたいとの内容です。

市としては、現在のところ導入の計画はありませんが、今後、教員の負担軽減だけではなく、こども達の学力向上にも繋がるかどうか見極めながら、総合的に判断していきたいと答弁しております。

次に上田議員の質問です。

菊池恵楓園について、市内小中学校のハンセン病についての学習状況を質問されております。小中学校については、人権学習の一環として全ての学校で毎年ハンセン病問題について学習をしております。ほとんどの学校で実際に菊池恵楓園に足を運び、資料館の見学や講話、フィールドワークを行い、壁新聞にまとめる、自分の言葉で語るなどの取り組みを行っている現状を答弁しております。

次に、中元議員からの質問です。

日本語を話せない外国の方が市民サービスを受けられないおそれがあるため、外国の方への日本語教育支援についての質問です。外国人の人権という立場から教育委員会で答弁を行いました。教育委員会としましては、外国人の生活環境の向上を図るために、実態に即した形で支えられる部分を庁内で整理をしていくと答弁しております。

次に村上議員からの質問です。

地域コミュニティ構成の整備と統一についてということで、現在、地域コミュニティは市民センターを中心に行政区割りをしておりますが、合志風の森小中学校の新設により、一部地域コミュニティと学校区の間でズレが生じています。コミュニティで活動を行う際に、同じ学校で参加できる子とできない子が出ているため、地域コミュニティと学校区を統一する考えはないかという内容です。教育委員会としては、今のところ統一する考えはありませんが、地域住民にとって持続可能で、かつ誰もが参加できる地域コミュニティのあり方を模索するため、関係者の方々から具体的なご意見を伺いながら地域作りの重要な参考としていきたいという答弁をしております。

最後に濱元議員から、中学校給食費の無償化についての質問です。

市としては、現在でも国の基準を超える額については、保護者負担の軽減に取り組んでいるところであり、今後も国における中学校給食費無償化に関する制度設計や方針の明確化を注視しながら、引き続き持続可能な給食費制度の実施に努めていくという答弁をしております。一般質問については以上です。

委員会での報告は各課長からお願いします。以上です。

○末永 舞 学校教育課長

最初に令和7年度補正予算です。今回の補正予算は基本的には予算確定による減額となっております。何かご質問があれば私までお尋ねください。

引き続きまして、令和8年度当初予算です。今回は3月市長選の関係で骨格予算として編成しております。政策的な予算は6月補正で肉付け予算として計上することとなります。

令和8年度予算で大きく増減があった主な事業としては、ICT機器整備事業です。

こちらに今回1億6,902万3,000円を計上しておりますが、前年度から7億81万2,000円の減額となっております。これは子ども達に1人1台タブレット端末を令和7年度予算で整備いたしました。令和8年度予算は端末更新分を計上しておりませんので、大きな減額となっております。

続きまして学校給食運営事業です。こちらの予算につきましては令和8年度が6億4,104万3,000円となります。前年度比2億3,624万4,000円の増額です。小学校給食費の無償化に伴う学校給食費の補助金増額及び新しい給食センター事業も進んでおりますので、こちらの建設事業の一環として、西合志地域の給食単独調理校にプラットフォームの準備をいたしますので、令和8年度、その設計に係る設計委託料を計上しておりますので、前年比増額の要因となっております。

他に令和8年度各学校の校舎等の主な施設整備としては、教室の空調改修工事や中央小学校のパソコン教室を特別教室へ改造する工事などを計上しております。また、体育館の空調については、令和8年度合志楓の森小中学校を除く残り7校への設置を予定しております。以上です。

○衛藤 剛 生涯学習課主幹

生涯学習課からご説明いたします。

まず、合志市民グラウンド条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。恵楓園の土地について、国及び県から土地を無償でお貸しいただけることになり、今年度その敷地内で野球場及び多目的グラウンドの設計を進めてきました。設計の目処が立ちましたので、今回の議会に上程し、正式に市民グラウンドとしての位置付けを行いまして、令和8年度工事に着手するものです。

続きまして、議案第13号市立小中学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明をいたします。

学校教育課が南ヶ丘小学校、西合志第一小学校、西合志南小学校体育館に空調設備を整備されました。これらの学校体育館を社会体育団体等が使用する際の空調利用料について条例を改正するものです。

続きまして、補正予算について説明をさせていただきます。補正予算については基本的に学校教育課と同じく執行額確定に伴う減額補正になっております。

減額補正が大きい主なものは、御代志市民センターについて講堂天井不具合により昨年7月から利用を中止しております。こちらの講堂には移動式椅子が設置されており、その保守点検費用が休館期間は不要になったため、184万9,000円を減額しております。

令和8年度当初予算の主なものについてご説明します。先ほど申し上げた御代志市民センター講堂の改修工事費用を計上しております。御代志市民センター講堂改修工事として2億2,976万8,000円、これを含む総額の3億6,729万5,000円を計上しております。

続きまして体育施設維持管理事業になりますが、こちらは恵楓園運動公園グラウンドの整備工事としまして、10億8,523万3,000円を含む総額11億2,267万4,000円を計上しております。こちら財源としましては、内閣府の地域みらい交付金に現在申請をしております。

スケジュールとしましては、4月に工事の発注を行い、6月議会で本契約議決後、7月に着工を予定しております。工期としましては、令和8年度末に第1期工事が完成する予定です。以上で説明を終わります。

○田中政吉 人権啓発教育課長

人権啓発教育課からご説明します。まず令和7年度補正予算です。今回の補正につきましては、予算確定に伴う減額補正になります。人権教育推進費として78万9,000円の減額です。

理由としましては、県のこども集会在オンデマンド配信と併用になったことによる送迎バスの台数減です。以上で補正予算の説明を終わります。

続きまして令和8年度一般会計当初予算につきましてご説明します。主なものをご説明します。

人権教育事業について、前年度比89万1,000円の減額です。また人権ふれあいセンター運営事業として前年比で83万4,000円の増額です。こちらは光電話の交換及び空調工事を実施するためのものです。

以上、人権啓発教育課の主な予算説明を終わります。

○中島栄治 教育長

ありがとうございました。何かご質問がありましたら、各課長にお尋ねいただければと思います。

では続きまして、市学校給食調理等業務委託評価委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

○末永 舞 学校教育課長

合志市学校給食調理等業務委託評価委員会設置要綱を制定いたしました。学校給食調理委託は合志楓の森小中学校で行っており、そちらの運営に対する評価委員会を設置し、評価しなければならないと規定しております。この規定に基づき評価を行い、結果につきましては先日公表したところです。

以上で報告を終わります。

○中島栄治 教育長

こちらの要綱制定についてはよろしいでしょうか？

では続きまして、合志市立西合志中央小学校施設検討委員会設置要綱の制定についてお願いします。

○歌野雅文 学校教育課長補佐

学校教育課からご説明します。西合志中央小学校の適切な施設整備の検討を行うため、保護者や地域住民の意見を聞く場を設けたいということで、こちらの要綱を設置したところです。

内容は中央小学校施設整備方針に関すること、中央小学校施設の機能、配置

などを検討するという委員会になります。

委員会は委員20名以内で組織し、想定として学識経験を有する方、地域住民を代表する方、関係学校の校長先生、PTA代表者などと考えております。説明は以上です。

○中島栄治 教育長

今後、担当から委員さんへご相談があると思いますので、よろしくお願ひします。

では最後に、令和8年度教育委員会議日程案について説明をお願いします。

○歌野雅文 学校教育課長補佐

来年度の教育委員会議日程をご提示させていただいております。

教育長、議会、各学校行事を避けて計画はしておりますが、変更となる場合もありますので、ご了承ください。以上です。

○中島栄治 教育長

スケジュールについて、確認をしていただき何かありましたら担当までお伝えください。

以上、予定された議事等は終わりました。他に何かご意見等はございませんか？

<特に無し>

以上をもちまして、令和7年度第12回教育委員会議3月定例会を終了します。お疲れ様でした。

～ 午後3時01分 終了 ～